

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
1	実施方針	6	1.1.8	表1.1.3 本事業の対象業務 建設	「設備台帳作成」と「資産台帳作成」とありますが、現在作成している台帳があれば開示いただけますか。ない場合は、コストを想定するためにも、どの程度の情報を入力する想定かご教示下さい。	募集公告の際に、要求水準書の参考資料（別紙）として掲載いたします。	
2	実施方針	8	2.2.1	ア	「参加者は、～～複数企業により構成されるグループとする。」とありますが、必ずしもJVを設立する必要は無いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
3	実施方針	12	2.3.1	表2.3.1 事業者選定スケ ジュール	技術提案書の作成要領及び様式集は募集要項等の公表時（令和5年1月下旬）に公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
4	実施方針	14	4.1.2	表4.1.1 川東浄水場の建設 用地の制限等 川東浄水場	「都城市みどりと景観のまちづくり条例に基づく」とありますが、都城市景観形成ガイドラインに配慮するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
5	実施方針	14	4.1.2	表4.1.1 川東浄水場の建設 用地の制限等 母智丘配水池	「都城市みどりと景観のまちづくり条例に基づく」とありますが、都城市景観形成ガイドラインに配慮するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
6	実施方針	21	4.2	土地の使用に関する事項	「本事業の実施に必要な範囲」とは、工事中に必要な残土の仮置きや資材置場などと考えて問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。	
7	実施方針	25	別紙2	(1) 共通事項 法令変更リスク	法令変更リスクは、事業の直接、間接に関わらず不可避な事象と考えますので、発注者のリスクと考えます。事業者が負担する本事業に直接の影響を及ぼすもの以外とは、どんなことを想定しているかご教示下さい。	法制度変更リスクは、発注者、事業者双方共にコントロールが困難であるため、双方の分担と考え、本事業に直接の影響を及ぼす法制度の変更については発注者の負担とし、それ以外の事業にも影響を与える法制度変更については事業者の負担とします。 「本事業に直接の影響を及ぼすもの（リスク分担表④）以外」の法制度・許認可の新設・変更としては、例えば、他業種を含む法人の事業一般に影響のあるもの、具体的には、会社法等の広く事業者一般に適用される関係法令や使用者に一般に適用される労働法制などが該当しうると考えられます。	
8	実施方針	25	別紙2	(1) 共通事項 物価変動リスク	「一定の範囲内」とありますが、現状どの程度を想定されていますでしょうか。	募集公告の際に明らかにする予定です。	
9	実施方針	25	別紙2	(1) 共通事項 物価変動リスク	物価変動スライド条項は、請負金額全般に対するパーセンテージで定義される場合が多いですが、昨今の世情ではある特定資機材や労務の高騰が予見されます。単価毎の物価変動の対応をご検討いただけないでしょうか。	募集公告の際に明らかにする予定です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
10	実施方針	25	別紙2	(1) 共通事項 不可抗力リスク	昨今、半導体不足による電気機器の納期が大幅に遅れ、工期へ影響することもあります。事業者が予見出来ないと協議のうえ認められた場合、不可抗力としていただけますでしょうか。	事業者が予見できない事象と考えられる場合は、事業者と発注者との協議により判断いたします。	
11	実施方針	25	別紙2	※1 △従負担	「一定程度までは事業者が負担し」とありますが、現状どの程度を想定されていますでしょうか。	募集公告の際に明らかにする予定です。	
12	実施方針	26	別紙2	(3) 調査・設計・建設 用地リスク	地下埋設物（既存資料で把握及び想定可能なもの）は事業者の負担とありますが、「想定可能」の範囲とは、既存資料で把握できる範囲と理解しています。そうでない場合、明確な基準をご教示下さい。	ご質問の「想定可能」とは、既存資料からは把握できないが、施設の機能上、設置されているべきもの、とご理解ください。	
13	実施方針	25	別紙 2	(1) 共通事項 物価変動リスク	物価変動に係る費用増減リスク負担における「一定の範囲内」の考え方についてご教示下さい。 なお、物価変動に伴う費用の増減率等は、状況に応じ市と事業者双方が協議を行い、これを定めることになるのでしょうか。	募集公告の際に明らかにする予定です。	
14	実施方針	25	別紙 2	(1) 共通事項 不可抗力リスク	注意書きの「不可抗力における費用負担については、一定程度までは事業者が負担し～」の「一定程度まで」の考え方についてご教示下さい。	募集公告の際に明らかにする予定です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
15	実施方針	26	別紙 2	(3) 調査・設計・建設用地リスク	「地下埋設物（既存資料で把握及び想定可能なもの）に関するもの」の内、「既存資料で把握」とは、市から提供される設計図書や工事完成図書等の情報によって埋設物の有無及び構造・仕様が判断できるもの、また、「想定可能」とは水道施設の機能上、当然設置されているべきものと解釈してよろしいでしょうか。	質問回答（実施方針）No12をご参照ください。	
16	実施方針	7	1.1.112.1.1	事業スケジュール事業者に求めるもの	設計・施工期間について 施設ごとに新設・切替・撤去を繰り返しかつ長期間に渡る工事であり、各業種ごとに現場施工時期が異なると想定されます。 そのため、各業種ごとに工場製作期間と現場施工期間を設定し、配置技術者を分けて配置してもよろしいでしょうか。 また、工場製作期間から現場施工期間に移行後、再度、工場製作期間（現場作業がない期間）が発生することも想定されます。 そのため、何度も工場製作期間と現場施工期間の移行を繰り返し、その都度、配置技術者を変更してもよろしいでしょうか。	工場製作期間と現場常駐期間の分離配置は可能です。 また、配置技術者の変更については協議により判断します。	
17	実施方針	10, 11	2.2.2	応募者の応募資格要件	(イ) 建設企業の応募資格要件 電気工事の施工実績を求められておりません。長期間に渡る難易度の高い工事であり、電気工事を担当する企業にも施工実績が必要と考えます。施工実績が求められていない理由をご教示願います。	浄水場の施設構成は機械設備（プラント設備）が核となるため、機械設備工事（機械器具設置工事業）のみ実績要件を課してます。	
18	実施方針	25	別紙 2	リスク分担表	(1) 共通事項／物価変動リスクについて 事業者が負担する「一定の範囲内」を量的にご教示願います。	募集公告の際に明らかにする予定です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
19	実施方針	25	別紙 2	リスク分担表	(1) 共通事項／不可抗力リスク 事業者が負担する「一定程度」を定量的にご教示願います。	募集公告の際に明らかにする予定です。	
20	実施方針	8	2.1.3	委員会の設置	選定委員会の委員は公表して頂けるでしょうか、委員との接触の誤解を避けるためにも、公表をお願い致します。	本事業の契約締結後に公表予定です。	
21	実施方針	11	2.2.2	参加者の資格要件	建築工事企業および電気工事企業からは監理技術者の配置は記載されておりませんが、要求水準書（案）では配置を求められております。どちらが正でしょうか。	建設業法の基準に則り、配置して下さい。	
22	実施方針	12	2.3.1	事業者選定のスケジュール	要求水準と技術提案の理解を深める上でも、技術対話または競争的対話の機会を設けて頂けないでしょうか。	ご意見を踏まえ、技術対話の機会を検討いたします。 検討後、技術対話を行う場合は募集広告の際に掲載いたします。	
23	実施方針	13	2.3.2	事業者選定のスケジュール	要求水準と技術提案の理解を深める上でも、技術対話または競争的対話の機会を設けて頂けないでしょうか。	質問回答（実施方針）No22をご参照ください。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
24	実施方針	13	2.3.2	事業者選定のスケジュール	技術提案内容の精度を向上する上でも、現地見学については定められた日程だけではなく、随時実施を受け付けて頂くことは可能でしょうか。	募集公告後に再度、現地見学会を予定しております。	
25	実施方針	25	別紙2	リスク分担表	物価変動リスクについて、契約基準日の単価は技術提案書時点の単価の理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
26	実施方針	25	別紙2	リスク分担表	不可抗力リスクは一定程度が事業者負担とありますが、一定程度の定義が曖昧な為、全て発注者負担として頂けますよう、お願いします。	募集公告の際に明らかにする予定です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
1	要求水準書（案）	1	1.2.2	3)工事スケジュール (イ)設計・施工期間	工期短縮が可能な場合には、前倒しの竣工は可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	事業者提案により可能とします。	
2	要求水準書（案）	2	1.3.2	指針・各種基準等	「指針・各種基準等は使用時点の最新版を適用するものとする」とありますが、「使用時」とはどの時点のことを指すのでしょうか。	原則、実施設計時点を指します。ただし、工事着手後、指針等の改正があった場合は、事業者と発注者との協議によります。	
3	要求水準書（案）	4	1.6	1.6.1 瑕疵担保	「瑕疵担保」という表現がありますが、これは「契約不適合」と読み替える、という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
4	要求水準書（案）	4	1.6	1.6.1 瑕疵担保	瑕疵が「故意または重大な過失」とありますが、これにあたる基準はどのようにお考えでしょうか。	基準等はありませんが、引き渡された工事目的物がその種類又は品質に関して契約の内容に適合しないと判断された場合に該当します。	
5	要求水準書（案）	p. 4p. 7	1.62.1	1.6.2 性能保証 2.1.2 事業者を求める役割	性能保証の対象施設は、機械・電気設備を対象として、～～とする。とあります。また、事業者は維持管理方法を提案する必要がありますが、その際に必要な維持管理費は事業者選定の判断基準に反映されるのでしょうか。 性能保証を担保するために必要な経費になります。判断基準にするのは公平性を欠くと考えますが、いかがお考えでしょうか。	募集公告の際に明らかにする予定です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
6	要求水準書（案）	11	2.3.1	1)計画浄水量 表2.3.2 留意事項①	工事期間中においては、計画浄水量を常に確保すること、とありますが、この計画浄水量は18,436m <sup>3</sup> /日として理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
7	要求水準書（案）	11	2.3.1	1) 計画浄水量	工事期間中においては計画浄水量を常に確保すること、とありますが、各水源の最大取水可能量について提示して頂くことは可能でしょうか。	募集公告の際に、要求水準書の参考資料（別紙）として掲載いたします。	
8	要求水準書（案）	11	2.3.1	3)浄水水質（要求処理水質）	「現在の浄水水質で得ている水質を最低限求めるものとする。」参考となる浄水水質の値を提示頂くことは可能でしょうか。	募集公告の際に、要求水準書の参考資料（別紙）として掲載いたします。なお、本局ホームページにおいて、定期的に水質検査結果を公表しております。	
9	要求水準書（案）	14p.25	3.14.3.2	表3.1.1 工事対象施設の概要 送水ポンプ設備 浄水施設設計に関する事項の⑤機械設備設計	「既設撤去及び新設する。」とありますが既設送水ポンプは全て撤去し、新設する。また、設置台数については事業者提案であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
10	要求水準書（案）	15	3.1	表3.1.2 工事対象施設	母智丘配水池の留意事項に「付帯する設備、配管・配線、弁類、弁室等も解体撤去する。」とありますが、具体的な設備名を提示いただけるのでしょうか。	本留意事項は、「川東浄水場」及び「母智丘配水池」に対する記載です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
11	要求水準書（案）	15	3.1	図3.1.1工事対象施設（川東浄水場）	凡例の「工事の際に利用可能な範囲」に公道が含まれている、との理解でよろしいでしょうか。	本事業で整備する川東浄水場内の導水管の一部及び送水管は、場外（公道部）で既設管との接続を想定しているため、「工事対象範囲」として含めております。	
12	要求水準書（案）	17	3.2	表3.2.1対象業務の範囲詳細設計	「市において実施した基本設計の設計図書を確認する。」とありますが基本設計の設計図書はいつ公表される予定でしょうか。	契約締結後の実施設計時に提供いたします。	
13	要求水準書（案）	17	3.2	表3.2.1対象業務の範囲	「設備台帳作成」と「資産台帳作成」とありますが、現在作成している台帳があれば開示いただけますか。ない場合は、コストを想定するためにも、どの程度の情報を入力する想定かご教示下さい。	質問回答（実施方針）No1をご参照ください。	
14	要求水準書（案）	17	3.2	表3.2.1対象業務の範囲	施設の引渡しについて、本事業では維持管理が含まれていないことから、切り替えが完了した施設から逐次お引渡しになりますが、部分引渡しを実施していただくことは可能でしょうか。	可能とします。	
15	要求水準書（案）	18	4.1.1	2) (1) 現場代理人（統括責任者）の選任	この場合の現場代理人（統括責任者）は設計・建設業務の現場代理人とは別で選任し、全期間を指揮・監督できるものであれば常駐は要しないとの理解でよろしいでしょうか。また、建設業務の現場代理人は建設期間中の配置で統括責任者とは兼務を要しないとの理解でよろしいでしょうか。	現場代理人（統括責任者）は専任で配置することを求めており、設計のみの期間は常駐不要と考えております。また、兼務についてはご理解のとおりです。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
16	要求水準書（案）	21	4.1.3	3)コスト削減方策	コスト削減方策の策定ため、既存の電気料金契約と時間別の電気使用量、取水・送水・配水量の資料が必要です。公告時には参考資料として開示いただくことは可能でしょうか。	募集公告後、資料閲覧の機会を設ける予定です。	
17	要求水準書（案）	21	4.1.3	4)設計条件の逸脱	「設計条件を逸脱した異常時」とあり、その項目として濁度、高pH、鉄及びマンガン濃度などが明記されていますが、具体的な異常値についての考え方をご教示下さい。	法定水質基準値の超過時です。異常時の具体的事象として、地震や洪水等による一時的な水質変動等が想定されますが、あらゆる水質変動に対処できる対応方法をご提案ください。	
18	要求水準書（案）	22	4.2.4	アスベスト調査及びPCB含有調査	「機械、電気設備の撤去機器については、リサイクルが可能なものについては極力リサイクルを行うもの」とありますが、ここで記載のある「リサイクル」の定義について、ご教示下さい。また、リサイクルを考えている機器はございますか。	リサイクルの定義については、「再利用（予備品）」です。その対象機器は、事業者提案とします。	
19	要求水準書（案）	22	4.2.5	地下埋設物調査	市が参考として提供する資料、とありますが、こちらは募集要項公開時に併せて開示いただける、との理解でよろしいでしょうか。	募集公告後、資料閲覧の機会を設ける予定です。	
20	要求水準書（案）	24	4.3.2	③浄水池及び浄水池兼配水池設計	「池数は、それぞれ2分割構造とし」とありますが、浄水池としての容量を確保するのであれば1池当たり1,500m3程度あれば十分であるため、浄水池兼配水池として3池構造でも問題ないと考えますが、いかがでしょうか。	事業者提案でも可能です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
21	要求水準書（案）	24	4.3.2	③浄水池及び浄水池兼配水池設計	「有効容量は、浄水池で1,500m <sup>3</sup> 以上、浄水池兼配水池で3,000m <sup>3</sup> 以上とする。」とありますが、公称容量という理解で問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。	
22	要求水準書（案）	24	4.3.2	③浄水池及び浄水池兼配水池設計	「有効容量は、浄水池で1,500m <sup>3</sup> 以上、浄水池兼配水池で3,000m <sup>3</sup> 以上とする。」とありますが、場内作業用水も含まれるという理解でよろしいでしょうか。含まない場合、作業用水量を提示下さい。	ご理解のとおりです。	
23	要求水準書（案）	24	4.3.2	④薬品注入施設設計	「次亜塩素酸ナトリウムの貯蔵量は一日平均注入量の30日分以上とする」とありますが、平均注入量の設定は事業者提案となる、との考えでよろしいでしょうか。	事業者提案でも可能です。	
24	要求水準書（案）	24	4.3.2	④薬品注入施設設計	「次亜塩素酸ナトリウムの貯蔵量は一日平均注入量の30日分以上とする」とありますが、現状の薬品使用量をご教示下さい。	薬品使用量は、令和4年4月～9月の平均使用量で「1,320L/月（43L/日）」です。なお、その時の1日平均給水量は、令和4年4月～9月で15,507m <sup>3</sup> /日です。	
25	要求水準書（案）	26	4.3.2	⑥電気設備設計（自家発電設備）	「必要容量は、停電時に取水（一部）・浄水・送水負荷及び維持管理上必要な負荷の運転が可能となる容量とすること。」とありますが、停電補償負荷を具体的にご教示下さい。	事業者提案とします。ただし、現在川東浄水場から送電している取水設備（2・4・6・7・9号井）負荷については、「要求水準書（案）別紙9単線結線図（既設）」をご参照ください。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
26	要求水準書（案）	27	4.3.2	⑦場内配管設計	「バルブは交換が容易なものとする」とありますが、場内配管工事において考慮する必要がありますでしょうか。	更新時を考慮した提案としてください。	
27	要求水準書（案）	28	4.3.2	⑦場内配管設計	「流量計を設ける場合は必ずバイパス管を設けること。また、流量計の取り外しのため、伸縮管を設置すること。」とありますが、超音波式の場合は不要という理解でよろしいでしょうか。	事業者提案でも可能です。	
28	要求水準書（案）	28	4.3.2	⑧建築物設計	「主要施設はユニバーサルデザインとする」とありますが、主要の範囲はどのようにお考えでしょうか。	主要な範囲としては、見学者対応施設と考えています。	
29	要求水準書（案）	29	4.3.2	⑧建築物設計	「管理棟には動線等に配慮しつつ次の各室を設ける。」とありますが、下記室の必要面積をご教示下さい。 ◇監視室◇小会議室◇休憩室 ◇洗面・便所・浴室◇書庫及び倉庫 ◇更衣室◇水質試験室	事業者提案とします。参考までに、基本設計時の面積は以下のとおりです。 ◇監視室 49m <sup>2</sup> ◇小会議室 25m <sup>2</sup> ◇休憩室 15m <sup>2</sup> ◇洗面・便所・浴室 21m <sup>2</sup> ◇書庫及び倉庫 30m <sup>2</sup> ◇更衣室 8m <sup>2</sup> ◇水質試験室 24m <sup>2</sup>	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
30	要求水準書（案）	29	4.3.2	⑨建築付帯設備設計	建築電気設備の中に放送設備がありますが、目的をご指示下さい。 例1：場内放送用 例2：母智丘配水池や取水設備との連絡用	事業者提案でも可能です。	
31	要求水準書（案）	30	4.3.2	⑩その他付帯設備設計 （場内整備）	「駐車場は、工事中工事90台程度の駐車が可能とすること」とありますが、これは上下水道庁舎の南側に限定されるものでしょうか。	ご理解のとおりです。	
32	要求水準書（案）	30、31	4.3.2	⑩その他付帯設備設計 （場内整備）	30頁では「来客用及び市職員の駐車スペース～可能な限り確保すること」とあり、31頁では「職員用駐車場のスペースが確保できない場合は代替案を提示すること」とあります。代替案において駐車台数が減る場合は要求水準未達になるのでしょうか。また、減る台数の許容範囲はあるのでしょうか。	要求する駐車台数を確保出来ない場合は、低評価となります。	
33	要求水準書（案）	31	4.3.2	⑩その他付帯設備設計 （場内整備）	「災害時に応急給水が可能よう消火栓（地上式）を設置すること」とありますが、消火栓の台数、仕様については提示があるのでしょうか。	事業者提案でも可能です。	
34	要求水準書（案）	31	4.3.2	⑩その他付帯設備設計 （給水）	「川東浄水場内の更新工事範囲内の給水管は、すべて撤去し新設すること。」とありますが、既設資料を提示いただけると認識しています。 また、既設資料で確認出来る範囲での撤去と理解して宜しいのでしょうか。	募集公告後、資料閲覧の機会を設ける予定です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
35	要求水準書（案）	31	4.3.2	⑩その他付帯設備設計 （雨水排水）	「川東浄水場内の更新工事範囲内の雨水排水管は、すべて撤去し新設すること。」とありますが、既設資料を提示いただけると認識しています。また、既設資料で確認出来る範囲での撤去と理解して宜しいでしょうか。	募集公告後、資料閲覧の機会を設ける予定です。	
36	要求水準書（案）	31	4.3.2	⑩その他付帯設備設計 （汚水排水）	「川東浄水場内の更新工事範囲内の既設建築物の汚水及び雑用水配管は、すべて撤去し新設すること。」とありますが、既設資料を提示いただけると認識しています。また、既設資料で確認出来る範囲での撤去と理解して宜しいでしょうか。	募集公告後、資料閲覧の機会を設ける予定です。	
37	要求水準書（案）	31	4.3.2	⑩その他付帯設備設計 （汚水排水）	「新設する建築物の汚水管は、公道上の公共下水道へ接続すること」とありますが、具体的な接続地点（柵の位置など）は提示していただけるのでしょうか。	募集公告後、資料閲覧の機会を設ける予定です。	
38	要求水準書（案）	31	4.3.2	⑩その他付帯設備設計 （汚水排水）	「水質検査用等の薬品等を含む排水は適正に処理すること。」とありますが、想定される使用薬品について、ご教示下さい。	特定の薬品を使用する水質検査は想定しておりません。	
39	要求水準書（案）	31	4.3.2	⑩その他付帯設備設計 （サンプリング）	「サンプリング配管を新設すること」とありますが、その排水先についてのお考えをご教示ください。	事業者提案でも可能です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
40	要求水準書（案）	32	4.3.2	①既施設撤去設計	「撤去対象となる構造物の地下部及び既設杭は、原則、すべて撤去すること。」とありますが、現地の状況により、残置について協議いただけますでしょうか。	事前調査にて、貸与資料等の情報が現状と著しく異なることが判明した場合については、事業者と発注者との都度協議によります。	
41	要求水準書（案）	32	4.3.3	②改修設計	「川東浄水場の配水池及び送水ポンプが使用可能となった後」とありますが、川東浄水場の浄水池(1,500m <sup>3</sup> )が使用可能になった場合も適用できる、という認識でよろしいでしょうか。	事業者提案により適用可能と判断出来る場合は、事業者と発注者との協議により決定します。	
42	要求水準書（案）	32	4.3.3	②改修設計	「内壁の塗装は、高圧洗浄により既存の塗膜を除去後補修及び下地処理を行い、エポキシ樹脂塗装（JWWA K143）を行うこと。」とあります。躯体の劣化が著しいことが予想され下地処理の工数が大きく増減することが予想されます。その場合、実数精算をお願いしたいのですが、可能でしょうか。	設計変更は予定していません。	
43	要求水準書（案）	32	4.3.3	②改修設計	「外壁の塗装は、高圧洗浄により既存の塗膜を除去後、補修及び下地処理を行い複層塗材RE 塗装を行う。」とあります。躯体の劣化が著しいことが予想され下地処理の工数が大きく増減することが予想されます。その場合、実数精算をお願いしたいのですが、可能でしょうか。	設計変更は予定していません。	
44	要求水準書（案）	33	4.4.1	2) 水処理の安定性を確保した既設・新設の切替や撤去	「施設切替時において、要求する機能を満足した水量・水質を確保すること」とありますが、切替前に行う試運転中も水量・水質を確保する必要があるのでしょうか。この時の水量について、ご教示下さい。	切替前の試運転中も同様の条件とします。水量は要求水準書の計画浄水量のとおりです。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
45	要求水準書（案）	34	4.5.2	地域社会への貢献に関する事項	「川東浄水場の見学者対応施設の整備を行うこと」、とありますが、見学者対応施設は管理棟がその機能を兼ねる、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
46	要求水準書（案）	別紙13		原水水質試験結果	年度単位で開示いただいておりますが、4.1.3 維持管理計画に関する事項、4) 設計条件を逸脱した異常時の対応、を計画するために、この原水水質試験結果以外の原水データなどが開示されるのでしょうか。	別紙13の直近5年間の実績水質をもとにご提案ください。	
47	要求水準書（案）	3	1.3.3	仕様書等	「プラント設備工事標準仕様書」の項目がありますが発行元、またはダウンロード方法を教えてください。	「プラント設備工事標準仕様書」の標記は誤りです。募集広告時の要求水準書にて修正（削除）する予定です。	
48	要求水準書（案）	18	4.1.1	2) (1) 現場代理人(統括責任者)の選任	現場代理人（統括責任者）は本事業統括責任者として設計及び建設業務を一貫して指揮・監督出来るものであれば、現場施工期間外の常駐は要しないということで理解してよろしいですか。	ご理解のとおりです。	
49	要求水準書（案）	22	4.2.4	アスベスト調査及びPCB含有調査	「PCBが含まれることが確認された場合は適正に処分すること」とありますが、大型変圧器・高圧コンデンサなど高濃度PCBを使用した機器は昭和30年から昭和47年まで国内メーカーで製造されていました。法律に則り既に調査・処分済みと考えますが、設計施工対象施設でまだ使用されているPCB機器、または保管されているPCB機器はありますか。	調査等により既存施設に含まれていないものと判断していますが、含んでいる場合は事業者と発注者との都度協議によります。処分及び保管についても同様です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
50	要求水準書（案）	25	4.3.2	⑥電気設備設計	「受変電設備は各施設の運転に支障がないように新設及び撤去すること」とあります。工事対象範囲外の取水施設にも電源供給しますので、浄水場から電源送りする取水施設も各施設の範囲に含まれると考えますがよろしいですか。	場外の取水施設に関しては、対象外です。ただし、川東浄水場内に設置されている場外への送電設備は本事業の対象とします。	
51	要求水準書（案）	28	4.3.2	⑦場内配管設計	「流量計を設ける場合は必ずバイパス管を設けること。また、流量計の取り外しのため、伸縮管を設置すること。」とありますが、超音波式流量計を設ける場合はバイパス管・伸縮管は不要でよろしいですか。	質問回答（要求水準書（案））No27をご参照ください。	
52	要求水準書（案）	4	1.6	1.6.1 瑕疵担保	（ただし、瑕疵が故意又は重大な過失による場合は10年間）とありますが、「重大な過失」とは本工事においてはどのようなケース（状態）を指しますか。また、この瑕疵規定は、母智丘配水池改修工事（屋根及び付帯設備の更新・底版補強・壁等補修）の全部又は一部に適用されますか。	質問回答（要求水準書（案））No4をご参照ください。	
53	要求水準書（案）	6	2.1	3) 施工に関する事項 (1) 施工の安全性及び水処理の安定性の確保	「ウ 浄水場を～施工中の水処理の安定性確保について～」と記載されていますが、現況の川東浄水場は次亜塩素酸ソーダによる消毒のみですので、 <u>所要の残留塩素の確保</u> と読み替えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
54	要求水準書（案）	12	1.1要求する材	5) 構造物及び設備の耐用年数	要求される耐用年数は、ステンレス製の水槽構造物（本体はステンレス全溶接構造、基礎版は現場打ちRC造）は土木構造物と同等の60年、また、付帯配管（SUS）は場内配管の40年 として考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
55	要求水準書（案）	18	4.1.1	1) 基本方針及び基本計画	要求水準①の「水収支計算」とは、浄水処理における洗浄等の排水量（回収率に基づく）や構内の管理用水量を算出し、原水流入量（導水量）と浄水流出量（送水量）の関係を表したものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
56	要求水準書（案）	18	4.1.1	1) 基本方針及び基本計画	要求水準③の「水質管理フロー」とは、浄水処理フローの中に水質計器を配置した「フロー（図）」とその説明書と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
57	要求水準書（案）	24	4.3.2	④薬品注入施設設計	今般の浄水処理施設設計に必要な次亜塩素酸ソーダの注入量及び使用量を設定するため、現況浄水場の近年の次亜塩素酸ソーダの一日平均注入量（原液ベース）及び川東系水道の一日平均給水量の実績値をご提示ください。	質問回答（要求水準書（案））No24をご参照ください。	
58	要求水準書（案）	26	4.3.2	⑥電気設備設計	「雷害対策を万全にすること」と記載されています。現況の川東系水道（水源、浄水場、配水池）の雷害対策内容及び過去の雷害事故の有無・状況についてご提示ください。	現況の対策：各設備への避雷器設置 雷害の有無：有（直近ではR4.7） 雷害の状況：原水濁度計が被雷し基板損傷	
59	要求水準書（案）	27	4.3.2	⑦場内配管設計	「バルブは交換が容易であるものとする」と記載されています。この交換が容易であるとは、設置位置（露出：設備廻り）や用途（制御用）が限定されたバルブに対してと解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
60	要求水準書（案）	28	4.3.2	⑦場内配管設計	「 <u>流量計</u> を設ける場合は必ずバイパス管を設けること。」と記載されています。 この流量計とは、単一管路に設置される電磁流量計などを指し、系統化されバックアップを有する場合や超音波流量計（管体外部にプローブ設置）を用いる場合は除くと解釈してよろしいでしょうか。	質問回答（要求水準書（案））No27をご参照ください。	
61	要求水準書（案）	28	4.3.2	⑦場内配管設計	「埋設管については、 <u>ポリエチレンスリーブ全巻きとし、～舗装面に配水ライン、水流方向を明示すること。</u> 」と記載されています。 ポリエチレンスリーブ全巻きの対象管種をご提示ください。 また、「舗装面に～明示」とありますが、これは、前段の「表示杭・鋸の設置により明示する」と理解してよろしいでしょうか。	管種についてはダクタイル鋳鉄管を対象とします。 明示についてはご理解のとおりです。	
62	要求水準書（案）	28	4.3.2	⑧建築物設計	「 <u>主要施設はユニバーサルデザインとすること。</u> 」と記載されています。 主要施設とはどのような建築物（付帯設備含む）を指すのでしょうか。また、ユニバーサルデザインの施工に高額な費用や用地等を伴う場合の対応についてご教示ください。	質問回答（要求水準書（案））No28をご参照ください。	
63	要求水準書（案）	29	4.3.2	⑧建築物設計	「 <u>管理棟には動線等に配慮しつつ次の各室を設ける。</u> ～」の各室に関し、以下の事項についてご提示ください。 ◇休憩室、更衣室 …… 想定される利用者数 ◇書庫及び倉庫 …… 想定される空間規模 ◇水質試験室 …… 想定される試験項目・機材  なお、現況浄水場で実施されている原水・浄水水質に関する試験方法や確認の内容についてご提示ください。	質問回答（要求水準書（案））No29及び38をご参照ください。 なお、現況は各井戸のサンプリング水を目視による濁り確認等を行っております。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
64	要求水準書（案）	31	4.3.2	⑩その他付帯設備設計 （場内整備）	「災害時に応急給水が可能なよう消火栓（地上式）を設置すること。」と記載されています。 応急給水とは給水タンク車を対象としたものでしょうか。また、消火栓（地上式）以外の方法も認められますか。 給水取出しの位置・数量や給水圧力の確保についてご教示ください。	事業者提案でも可能です。	
65	要求水準書（案）	32	4.3.2	⑪既存施設撤去設計	「撤去対象となる構造物の地下部及び既設杭は、原則、すべて撤去すること。」と記載されていますが、標記の既存地下工作物の取扱いについては、地盤の健全性・安定性を維持することや周辺環境への影響を勘案し、下記の規制改革通知（2021.9.30）に準拠した対応を図ってよろしいでしょうか。  ○第12回再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース（令和3年7月2日開催）を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適用に係る解釈の明確化について（通知）	質問回答（要求水準書（案））No40をご参照ください。	
66	要求水準書（案）	6	2.1.1.3). (1)	水処理の安定性	施設切替における制約事項（停電許容時間や他設備への影響）がございましたらご教示願います。	給水に影響を及ぼさないようご提案ください。	
67	要求水準書（案）	17	表3.2.1	設備台帳作成について	台帳は新設機器についてのみ作成することよろしいでしょうか。また台帳のデータとして必要な項目についてご教示願います。	質問回答（実施方針）No1をご参照ください。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
68	要求水準書（案）	17	表3.2.1	固定資産台帳の作成について	台帳は新設機器についてのみ作成することによろしいでしょうか。また既存台帳データとの突合、除却対象資産の精査については市側で実施頂けるものとして良いでしょうか。	ご理解のとおりです。	
69	要求水準書（案）	18	4.1.1.2). (1)	現場代理人（統括責任者）の選任	現場代理人（統括責任者）は、代表企業からのみの選任によろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
70	要求水準書（案）	18	1.1.2). (2).	建設業務の配置技術者	エ 電気工事 電気工事の配置技術者には施工実績が求められておりません。長期間に渡る難易度の高い工事であり、電気工事の配置技術者にも施工実績が必要と考えます。施工実績が求められていない理由をご教示願います。	質問回答（実施方針）No17をご参照ください。	
71	要求水準書（案）	20	4.1.3.1)	保守点検計画	【要求水準】③施設台帳の汎用性のあるソフトとは具体的にどのようなソフトかご教示願います。	エクセル、ワードなど汎用性のあるソフトを想定しております。	
72	要求水準書（案）	22	4.2.4	PCB含有調査	PCBが含まれることが確認された場合、処分費用は、別途、市よりいただけるという認識でよろしいでしょうか。	質問回答（要求水準書（案））No49をご参照ください。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
73	要求水準書（案）	26	4.3.2.⑥	電気設備設計	（自家発電設備） 停電時に維持管理上必要な負荷及び容量等をご教示願います。	質問回答（要求水準書（案））No25 をご参照ください。	
74	要求水準書（案）	26	4.3.2.⑥	電気設備設計	（運転操作設備） 「取水する井戸については、監視室において個別に選択が可能なシステムとすること」と記載されておりますが、更新対象外の井戸側設備に機能増設が必要な場合、別途工事との認識でよろしいでしょうか。	場外設備の機能増設等が必要となった場合は、本事業の対象とします。	
75	要求水準書（案）	27	4.3.2.⑥	電気設備設計	（運転操作設備） 送配水バイパスにおける現状の送水ポンプ運転方法をご教示願います。 特にVVVF制御における制御内容をご教示願います。	現状は、全て手動です。（令和3年度に1度だけ実績あり）	
76	要求水準書（案）	27	4.3.2.⑥	電気設備設計	（中央監視設備） 場外設備の機能増設が必要な場合、別途工事との認識でよろしいでしょうか。	場外設備の機能増設等が必要となった場合は、本事業の対象とします。	
77	要求水準書（案）	27	4.3.2.⑥	電気設備設計	（中央監視設備） 既設S/W製作会社をご教示願います。	「株式会社ネットワークコーポレーション」です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
78	要求水準書（案）	27	4.3.2.⑥	電気設備設計	(中央監視設備) 各場外施設における入出力項目をご教示願います。	募集公告後、資料閲覧の機会を設ける予定です。	
79	要求水準書（案）	27	4.3.2.⑥	電気設備設計	(中央監視設備) 既設中央監視設備における画面の枚数及び内容、帳票の枚数及び内容をご教示願います。	募集公告後、資料閲覧の機会を設ける予定です。	
80	要求水準書（案）	27	4.3.2.⑥	電気設備設計	(中央監視設備) 既設中央監視装置からの制御内容をご教示願います。	募集公告後、資料閲覧の機会を設ける予定です。	
81	要求水準書（案）	27	4.3.2.⑥	電気設備設計	(中央監視設備) 水道局からも各施設の制御が可能かご教示願います。 可能な場合、制御可能な項目をご教示願います。	募集公告後、資料閲覧の機会を設ける予定です。	
82	要求水準書（案）	27	4.3.2.⑥	電気設備設計	(中央監視設備) 更新後の中央監視設備は、場外施設用と場内施設用に分けてもよろしいでしょうか。	事業者提案でも可能です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
83	要求水準書（案）	27	4.3.2.⑦	場内配管設計	既設配管図をご提示願います。	募集公告後、資料閲覧の機会を設ける予定です。	
84	要求水準書（案）	別紙	7	全体配置計画	現状計画されている切替ステップ（段階図）をご提示願います。	事業者提案でも可能です。	
85	要求水準書（案）	別紙3	水道施設フロー図現況	送配水バイパス管路について	現状緊急時に直接市内配水する場合の切替方法についてご教示願います。	現場（バイパス管設置箇所等）でのバルブ操作です。	
86	要求水準書（案）	別紙10	中央監視システム構成図	中央監視装置の機能について	中央監視装置の機能の全容についてご教示願います。	別紙10のとおり、現在、川東浄水場にて場外施設全て（簡易水道含む）を遠方監視しています。	
87	要求水準書（案）	別紙10	中央監視システム構成図	中央監視装置のソフトウェアについて	今回場外監視用の通信機器が流用となりますが、ソフトウェアを公開頂くことは可能でしょうか。	公開は不可です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
88	要求水準書（案）	17	3.2	業務範囲	建築物における建築士法上の工事監理者は発注者様にて実施されるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。民間企業への工事監理委託を計画しています。	
89	要求水準書（案）	14	3.1.1	工事対象施設の概要	中央監視設備について、ソフトは既存のシステムと同等以上の仕様とありますが、既存システムを納入されている企業名をご教示願います。	質問回答（要求水準書（案））No77をご参照ください。	
90	要求水準書（案）	19	4.1.1	有資格者の配置	機械器具設置工事の技術者は施工実績を求められておりますが、この技術者は現場専任（現場代理人・監理技術者等）ではないとの理解で宜しいでしょうか。	技術者とは本事業において「監理技術者又は主任技術者、もしくは現場代理人」として求めています。専任、非専任については、当該業種の請負額が専任が必要な基準額を超えることが想定されるため、「監理技術者又は主任技術者」については専任としております。	
91	要求水準書（案）	22	4.2.4	アスベスト調査およびPCB含有調査	PCBが含まれることが確認された場合は適正に処分すること。とありますが、民間事業者での処分ではなく、発注者様での指定場所に保管することの理解で宜しいでしょうか。	質問回答（要求水準書（案））No49をご参照ください。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
92	要求水準書（案）	23	4.3.2	浄水施設設計に関する事項	着水井および浄水池の各池停止（清掃時）の場合、最大浄水量（18,436m <sup>3</sup> /日）の確保は必要ないとの理解で宜しいでしょうか。	清掃時にも最大浄水量を確保してください。	
93	要求水準書（案）	27	4.3.2	浄水施設設計に関する事項	帳票は既設と同程度のものとする。とありますので、既設の帳票を閲覧させていただきますよう、お願いします。	募集公告後、資料閲覧の機会を設ける予定です。	

実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
1	その他				発注者様にて実施されている基本検討および基本設計の成果物については、公表して頂きますよう、お願いします。	実施設計時には参考資料として提供しますが、公募資料には公表いたしません。	